

5 中心市街地と郊外との連携などの 地域経済の好循環・相乗効果で まちの付加価値を高める

5 - 1 地域経営の発想により まちの付加価値を高める取組

地域経営の観点からの商店街の活性化に関する事業に支援を行っている取組

【計画書の事業名】

中心市街地商店街活性化支援事業

※第3期計画(令和2年度~令和6年度)・第4期計画(令和7年度~令和11年度)

【支援措置額(事業費)】

(1)支援措置額 951千円(事業費 3,805千円) ※令和3年度

(2)支援措置額 一般単独事業債(充当率75%)に対する元利償還金の30%を特別交付税措置

※令和2年度~令和7年度において、一般単独事業債の起債を行っていないため、支援措置の活用実績はなし。

【支援措置】

(1)中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

(2)中心市街地再活性化特別対策事業(総務省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者等通行量(全日)

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

本市の中心市街地に所在する商店街団体等が行う中心市街地商店街の活性化に必要な事業の経費に対し、事業費の2/3以内(うち、1/3は県負担)を補助金として交付する。下表におけるまちづくり戦略事業や空き店舗対策事業等ソフト事業にかかるものは中心市街地活性化ソフト事業を、商店街振興組合等公共的団体によるハード整備にかかるものは、中心市街地再活性化特別対策事業を支援措置として活用する。

【事業背景】

中心市街地商店街活性化事業に必要な経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、中心市街地商店街の活性化及び地域経済の振興に寄与することを目的としている。

【取組効果】

令和2年度~令和6年度において18件の申請があり、63,214千円の補助を行った。防犯カメラの設置やアーケード改修等が行われ安全・安心な商店街づくりに寄与した。

補助事業の区分	補助対象経費	補助限度額	
まちづくり戦略事業	複数の商店街団体等が連携して取り組む広域的な事業又は商店街団体等が他団体と共同して取り組む事業	事業に必要な経費	400万円
	情報化機器整備等を図る事業		1,000万円
空き店舗対策事業	商店街団体等が、自ら空き店舗を利用して実施する事業	店舗等賃借料(12か月以内)	600万円
	テナント・ミックス管理事業(※1)	改装費、その他事業に必要な経費(※2)	
電力需給対策事業	省エネ設備等の導入による経費節減・環境改善等につながる事業	施設・設備の整備等に必要な経費	700万円
安全安心対策事業	安全な環境を整え、安心に過ごせる場とするための設備の設置や改修事業		
街並み整備・保存事業	街並み整備に係る施設の設置及び地域資源となる建造物等の取得・改修事業		



令和6年度安全安心対策事業により設置した防犯カメラ

※1 テナント・ミックス管理事業とは、商店街団体等が、必要な業種・業態の適正配置を図るため、空き店舗を賃借し、テナント(中小企業者に限る。)に転貸する事業をいう。

※2 テナント・ミックス管理事業における店舗等賃借料は、テナントからの転賃収入を除くものとする。(高松市中心市街地商店街活性化支援事業費補助金交付要綱より)

まちづくり会社による地域経営の事業に支援を行っている取組

【計画書の事業名】

まちづくり会社支援事業
※第2期計画 (令和7年度～令和11年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 4,575千円 (事業費 9,150千円) ※令和7年度見込

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

再開発支援やまちづくりに関わる人材育成など、まちづくり会社が実施する中心市街地の再興やにぎわいづくりに向けた各種事業に対する補助を中心市街地活性化ソフト事業を活用して行うもの。まちづくり会社では現在、まちづくりに関わる人材育成のためのシンポジウム・まちづくりリーダー塾等の開催、ウォークブル化の推進のための公共空間 (ときわTerrace) を活用したマルシェなどのイベントの開催、再開発に向けた合意形成支援 (勉強会や懇談会の実施) など各種事業を市からの補助を受けながら実施。

また、まちづくり会社は、市から補助を受けながら実施している事業とは別に、宇部市と宇部商工会議所が運営していた駐車場3か所の管理運営や共通駐車券事業、中心市街地の空き物件を安価で借り受けて開業希望者等に転貸するサブリース事業を行い、上記の様なまちづくり事業を行うための財源を確保している。

【事業背景】

中心市街地の活性化を促進させるためには、効率的・機動的な事業や、まちづくりのための公益的事業を行い、行政の補完的な機能を担うまちづくり会社が必要である。中心市街地の活性化に向けた各種事業を行うまちづくり会社に対し必要な補助を行うことで、実施事業のさらなる促進や新たな事業実施に向けた機運の醸成を図る。

【取組効果】

まちづくり会社は現在、まちづくりに関わる人材育成のためのシンポジウム・まちづくりリーダー塾等の開催、各種情報発信サイトの運営、再開発に向けた合意形成支援、中心市街地内のエリアプラットフォーム運営など各種事業を実施している。また、まちづくりへの再投資に向けた自主財源確保のための事業にも取り組んでいる。将来的には、民間事業者の推進役として民間投資等の呼び水となることで中心市街地のさらなる活性化につなげたい。



人材育成のためのシンポジウム



まちづくりリーダー塾



もちつきイベント

まちづくり会社、商店街振興組合等が、駐車場事業や賃貸住宅の不動産収入等の収益をもとにイベントを行い、にぎわい創出を図る取組

～まちづくり会社が賃貸住宅を整備し、入居者からの不動産収入をもとにイベントなどを行う取組～

【計画書の事業名】

- (1)旧農協協会館住宅整備事業
- (2)商工会議所会館跡地住宅整備事業
- (3)マイタウン白河活性化事業

※(1)：第1期計画（平成21年度～平成25年度）
 (2)：第2期計画（平成26年度～平成30年度）
 (3)：第3期計画（平成31年度～令和5年度）・第4期計画（令和6年度～令和10年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 38,519千円（事業費 344,000千円）
- (2)支援措置額 27,112千円（事業費 430,150千円）

【支援措置】

- (1)・(2)社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）

【取組が寄与する目標指標】

市全域に対する中心市街地の居住人口の割合（％）、
 小売業及び一般飲食店事業所数（事業所）、平日歩行者通行量（人／日）

【取組が対応する計画の章】 第6章

【事業概要】

まちづくり会社である株式会社楽市白河が事業主体となり、第1期基本計画時には旧農協協会館跡地に賃貸住宅及びテナントを有した複合ビルを、第2期基本計画時には商工会議所会館跡地に賃貸住宅を整備した。株式会社楽市白河は、これらのビルのオーナーとなり、安定的に不動産収入を得ている。これらの収益は、マイタウン白河活性化事業として、市民交流・賑わいの創出を目的に設置している市民交流センター「マイタウン白河」や、蔵を活用した店舗のほか、多目的広場などを備えた「中町小路 楽蔵（らくら）」でのイベント開催などに活用している。さらに、毎年夏に「中町小路 楽蔵（らくら）」で開催されるビアガーデンなどのイベントによる収益も、地域の賑わい創出のために再循環させており、こうした取組により中心市街地活性化につなげている。

【事業背景】

平成12年に「まちづくり会社」として設立した株式会社楽市白河は、当初、収益の柱となる事業を創設できず、休止に近い状態となっていた。一方で、平成19年以降本市における中心市街地活性化の機運の高まりにより、活性化にはまちづくり会社の活躍が必須であること、当初の事業計画の中で安定収益の確保につながる賃貸住宅の建設構想があったことが要因にある。

【取組効果】

毎年夏に地域の事業者が参画して、「中町小路 楽蔵（らくら）」で開催されるビアガーデンには、市内外から1日で300人前後の来場がある。入居率が高く（令和7年4月1日時点入居率：98%、入居者数：82人）、安定的に得ている不動産収入を活用し、マルシェやビアガーデンなどを開催している。令和6年度の全4回のマルシェ来場者が7,500人を超えるなど、平日歩行者通行量の増加に寄与している。



レジデンス楽市-I



レジデンス楽市-II



中町小路 楽蔵（らくら）



マイタウンマルシェ



ビアガーデン

まちづくり会社、商店街振興組合等が、駐車場事業や賃貸住宅の不動産収入等の収益をもとにイベントを行い、にぎわい創出を図る取組

～まちづくり会社がマンガを活用したグッズ販売などの収益をもとにまちなかの賑わい創出に向けて行う取組～

【計画書の事業名】

- (1)街なか魅力向上事業
 (2)マンガクリエイター支援事業
 ※(1)・(2): 第4期計画 (令和7年度～令和11年度)

【支援措置額 (事業費)】

- (2)支援措置額 542千円 (事業費 1,084千円) ※令和7年度

【支援措置】

- (2)中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

- 新規出店数、市民交流施設8施設の利用者数、
 歩行者・自転車通行量

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

石巻市のまちづくり会社である株式会社街づくりまんぼうは、旧北上川の中洲に位置する萬画家・石ノ森章太郎の作品を中心とした日本最大級のマンガミュージアム「石ノ森萬画館」を運営 (指定管理業務) する傍ら、マンガを活用したオリジナル商品の開発・販売等ビジネスを通して事業収益を確保し、その収益をまちづくり事業へ投資している。その一環として、「街なか魅力向上事業」では、街なかの広場等のオープンスペースや増加しつつある低未利用土地を音楽祭やマルシェなど多様な主体の参画を得て活用し、市民や観光客の周遊や交流を促している。

この様な中、市が進めるマンガクリエイター支援事業では、中心市街地活性化ソフト事業を活用し、上記の様に地域に根差した活動を行う株式会社街づくりまんぼうと連携して、マンガ・アニメ好きな人たちのための創作活動拠点「いしのまきMANGA lab. ヒトコマ」で行われるマンガ講座やクロッキー会、オリジナルカレンダーづくりの開催など、マンガの創作やアート活動を行う人材の育成支援を実施している。

【事業背景】

石ノ森章太郎氏との繋がりから生まれた「マンガランド構想」を形にし、マンガや地域文化の発信・交流拠点として建設された石ノ森萬画館と、マンガを活かしたまちづくりをつなぎ合せて、賑わいを創出する。

【取組効果】

石ノ森萬画館の来館者数は年間およそ20万人、いしのまきMANGA lab. ヒトコマの来館者はおよそ4千名であり、マンガや地域文化の発信および交流拠点としての役割を果たしている。株式会社街づくりまんぼうが事務局として管理運営する北上川沿い (かわまちオープンパーク) でのイベントは、年間20以上にのぼり、来場者は年間約1万人と中心市街地の賑わい創出に寄与している。



石ノ森萬画館外観



マンガを活用したオリジナルグッズ



トリコロレ音楽祭



いしのまきMANGA lab. ヒトコマ



ヒトコマでのマンガ講座

まちづくり会社や金融機関と連携した創業者支援を通じ、にぎわいの創出を図る取組

【計画書の事業名】

- (1) 中心市街地新規出店支援センター事業
 - (2) 創業支援セミナー事業
 - (3) チャレンジショップ事業
- ※第1期計画 (令和5年度～令和9年度)

【支援措置額 (事業費)】

- | | | | |
|-----------|----------|------|-----------|
| (1) 支援措置額 | 9,250千円 | (事業費 | 18,500千円) |
| (2) 支援措置額 | — | (事業費 | 50千円) |
| (3) 支援措置額 | 11,761千円 | (事業費 | 23,523千円) |

【支援措置】

- (1)～(3) 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

建築確認申請件数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

まちづくり会社が主体となり、駅前商店街に位置する民間複合施設「SHIKISM」の3階に新規出店支援センターを開設。出店相談のほか、空き店舗情報の発信、物件オーナーと創業希望者とのマッチング、創業セミナー等を実施しているほか、創業希望者には、空き店舗やマルシェスペースを活用したチャレンジショップを最長3年間提供するなど、新たな出店や事業の立ち上げを支援している。

【事業背景】

株式会社地域デザインラボさいたま (埼玉りそな銀行の100%子会社として設立。「ラボたま」) の支援の下で、令和5年2月にまちづくり会社を設立し、市、ラボたま、まちづくり会社が連携して創業支援を行っている。

中心市街地では空き店舗が点在していて、店舗から宅地に建て替える所有者も多く、商業機能の低下が課題となっている中で、ラボたまが持つ地域金融機関としての知見を活かすことで、より効果的に各事業を実施し、市の商業の中心としての活力の再生を図っていく。

【取組効果】

令和6年度には新規出店支援センターへの相談を通じて新たに6件 (中心市街地には3件) 出店している。

令和7年4月には「SHIKISM」の地下1階にチャレンジショップ「SHIKIMIRAI」1号店をオープンし、飲食店やアパレルショップ、キッズダンス英会話スタジオなど個性豊かな5店舗が入居。また、同年8月には小学校の近隣に「SHIKIMIRAI」2号店をオープン。飲食店や雑貨店など4店舗が入居し、創業セミナー等の受講者も出店している。カフェスペースも併設しており、子どもの行事や送迎の際に立ち寄る利用者も多い。



チャレンジショップ「SHIKIMIRAI」1号店外観



チャレンジショップ「SHIKIMIRAI」1号店内観



チャレンジショップ「SHIKIMIRAI」2号店

5-2 中心市街地と郊外との連携など 広域的な役割への取組等

電子地域通貨を導入し、商店街等における地域内での消費を促進する体制の構築、中心市街地の新規出店・起業の促進を図るとともに、地域外からの消費を呼び込む取組

【計画書の事業名】

アクアコイン普及推進事業
※第1期計画(令和2年度~令和6年度)

【支援措置額(事業費)】

支援措置額 5,035千円(事業費75,452千円) ※令和2~3年度

【支援措置】

地方創生推進交付金(内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

新規出店数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

電子地域通貨「アクアコイン」のさらなる普及に向けて、君津信用組合・木更津市・木更津商工会議所の連携のもと、市民・事業者等に対して情報発信するとともに、加盟店の増加や利便性の向上、加盟店間取引の促進等を図る。さらに、地元商店街等と連携することで、中心市街地内における新規出店・起業を促進する。本事業では、アクアコイン普及促進協議会の運営、リーフレット等の広告宣伝物の作成、コンビニATMチャージ機能の追加、システム改修、ホームページ改修及び維持管理などをおこなっており、主にシステム改修に係る経費以外に地方創生推進交付金を活用している。

【事業背景】

地域外への資金の流出、地域商店の活力低下、消費の低迷等、地域経済を取り巻く様々な課題があった。このため、商店街など地域の中での消費活動を高め、資金の地域内における循環を促進するとともに、観光客等の来訪者へも普及推進し、地域外からの消費を呼び込むことにより、地域経済の活性化を目指す。

【取組効果】

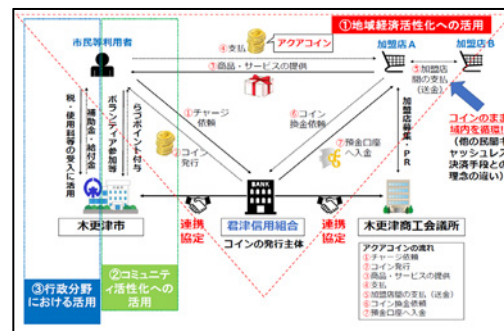
利用状況は年々増加しており、令和6年度末までの6年半で、加盟店数884店舗、決済額25億2082万円、事業者間取引額は1億円を超え、地域内の資金循環が促進されている。運営主体等によるポイント還元等が実施されており、また店舗が支払う手数料は一般的なクレジットカード等より低廉に設定されていることなどからも、空き店舗マッチング事業等の取組とあわせ、新規出店や起業の後押しにつながっている。令和2年度から令和6年度の中心市街地内における新規出店数25件のうち、11の店舗でアクアコインによる決済を導入している。



スマートフォンアプリ「アクアコイン」を使って簡単に決済



「オーガニックシティフェスティバル」におけるアクアコイン普及啓発イベント



事業スキーム図

近隣市町が連携し観光地域づくり法人を立ち上げ、まち歩きや情報発信等、観光客のまちなかへの誘導を図る取組

【計画書の事業名】

やまがたアルカディア観光局事業
※第2期計画 (令和3年度～令和7年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 13,979千円 (事業費 27,958千円) ※令和6年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標・対応する計画の章 (※)】

各施設利用者数、歩行者・自転車等通行量 (平日・休日の合計)

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

長井市・南陽市・白鷹町・飯豊町・小国町の2市3町で組織された地域連携DMO組織である「やまがたアルカディア観光局」は、当地域の観光地域づくりを推進するため、地域の多様な事業者や住民が一体となり、旧丸大扇屋 (県指定有形文化財) などの中心市街地の歴史的建造物を活用した滞在交流型旅行等を企画、運営し、広く地域の魅力を発信するとともに、地域資源の磨き上げと来訪者の受入システムを構築することで、持続的な活力ある地域の発展に寄与することを目的としている。

そこで中心市街地区域内に立地する旧丸大扇屋の舟運ランチを提供するツアー事業のプロモーションを強化や、けん玉ひろばSPIKeにおけるけん玉体験、けん玉ペインティング体験や長井市の伝統文化である黒獅子を体験できるプログラムのコンテンツの企画など、長井市の中心市街地を対象とした新たな旅行商品開発等に取り組み、中心市街地に観光客が周遊できる商品の造成を実施。

また、欧米豪の高付加価値インバウンドに対応できるガイド育成のための研修等の人材育成の強化や、欧米豪のニーズに合った商品づくり、営業活動等によるプロモーションを実施により、海外向けに地域の観光資源を広く世界的に発信できるような取り組みを展開している。

【事業背景】

当地域や長井市の中心市街地の現状は、県内でDMOの取り組みを行っている他の地域に比べると少ない状況であり、観光客の行先として選ばれていないことや、長井ならではの文化の体験、体験の高付加価値化が他地域より遅れていることが課題となっていた。

【取組効果】

中心市街地地域の旅行業等による売上額 (令和5年度:5,704千円→令和6年度:8,046千円)、旅行商品催行数 (令和5年度:102回→令和6年度:113回)、旅行商品等で宿泊を伴う旅行をした人数 (令和5年度:19人→令和6年度:78人) については前年よりも伸びており、課題であった地域内の滞留と地域への経済波及にも効果が見え始めている。また地域の観光施設や地域事業者との連携を図り、地域資源を最大限に活用した魅力的な滞在商品を造成しつつ、ツアー商品において、まち歩きや自転車の活用、アクティビティ事業等を強化することで、街中における滞在交流時間の延長を図り、域内経済活性化に寄与している。



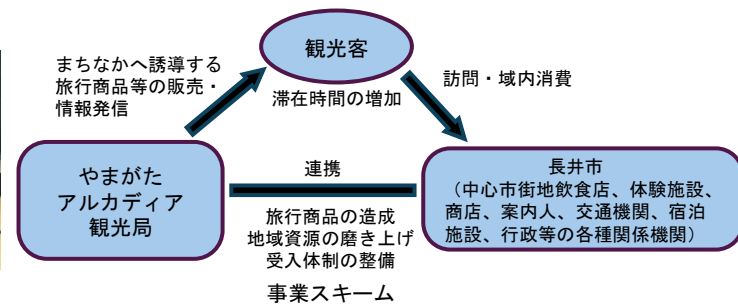
けん玉体験 (けん玉ひろばSPIKe)



獅子舞体験 (皇大神社)



文化財 丸大扇屋で昼食



食と音楽のイベントを開催し、地域資源も活用しながら地域周辺も含めた魅力を広く情報発信している取組

【計画書の事業名】

とちまちマルシェ事業
※第3期計画（令和2年度～令和6年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額（事業費）5,500千円（18,070千円） ※令和6年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

【取組が寄与する目標指標】

歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

十勝の食の魅力を広く発信するため、十勝産食材にこだわったイベントを開催している。十勝産食材にこだわった料理、スイーツなど、食の王国「十勝」の魅力アピールし、十勝管内のみならず、域外の観光客による交流人口の増加を図っている。また、グルメイベントとしてのブランド力向上のため、出店基準で十勝産食材の使用を義務付け、統一感のある会場装飾、音楽のステージイベントの実施等、内容を工夫しイベントを展開している。

運営主体であるとちまちマルシェ運営協議会は、帯広商工会議所が事務局を務めるとちまちマルシェ推進協議会と、帯広市が事務局を務める十勝フェスタ実行委員会の二つの組織で構成された協議会である。帯広市の事業費の内容は各組織に対する負担金で、会場設営費、警備費、広報費等を補助対象として、とちまちマルシェ推進協議会に1,500千円、十勝フェスタ実行委員会に9,500千円、合わせて11,000千円の負担金支援をしている。

【事業背景】

中心市街地のにぎわい創出や地域の活性化を図るため、帯広十勝の玄関口であるJR帯広駅一帯を会場として、十勝地域最大の食と音楽のイベントを企画、実施する事業である。イベントを実施するにあたり、JR帯広駅の活用は様々な規制があったが、JR北海道や警察との協議、協力により実施に繋がった。

【取組効果】

JR帯広駅周辺を会場とすることで、実際にイベントに来場された方がそのまま中心市街地の飲食店に行く流れができるなど、中心市街地のにぎわいの創出に繋がっている。また、十勝管内19市町村の飲食店が集結することで、地域の飲食店の認知度向上に繋がっており、イベント終了後の誘客も期待できるほか、十勝産食材にこだわった料理を提供することで、十勝全体のブランド力向上に繋がっている。

来場者数は令和4年に95,000人、令和5年に116,000人、令和6年に121,000人を記録するなど、年々増加傾向にある。



イベントロゴ



とちまちマルシェ



中心市街地域外で行われ、中心市街地の活性化に相当程度寄与する取組

【計画書の事業名】

大井川花火大会補助金事業
※第1期計画 (令和2年度～令和6年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 10,000千円 (事業費 66,257千円) ※令和6年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者 (歩行者+自転車) 通行量

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

中心市街地近郊での花火大会の開催を支援し、まちなかでの購買促進を図ることで、小売店や飲食店への誘客につなげる。

花火大会当日は、会場河川敷においてマルシェを開催し、来訪者の滞留促進を図る。また、花火大会の翌日に中心市街地内にある島田駅から会場までの導線も含めてプロギング (ジョギングをしながらごみ拾いを行うスポーツ) を実施するなど、継続的な来訪につながる仕掛けづくりを進めている。

なお、駅から花火大会会場までの導線上において露店の出店を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【事業背景】

大井川で開催される大井川花火大会は、市内外から多くの来訪者が訪れる本市を代表するイベントであり、島田駅周辺に人の流れが生まれる良い機会となっている。

しかしながら、来訪者の多くは花火大会会場と駅との往復にとどまり、周辺商店街や中心市街地への立ち寄りにつながっていないのが現状であり、イベントによる集客効果がまちなかにぎわい創出や消費活動の拡大に十分波及していないという課題がある。こうした状況を踏まえ、花火大会という貴重な集客機会を活かし、来訪者の回遊を促進するとともに、商店街等への立ち寄りや購買行動につなげる。

【取組効果】

島田駅南口から花火大会会場までの導線上への露店の出店は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、広域での積極的な出店を控え、会場周辺に限定した形での出店になってしまったが、市民や観光客に対し、市内事業者と製品を紹介することは出来た。花火大会開催時は、島田駅の利用者が増加する良い機会であるため、特に駅北に集中している小売店や飲食店への回遊を促進するとともに、引き続き、商店街等への立ち寄りや購買行動につなげていきたい。



花火大会当日の河川敷のマルシェ



当日の様子



周知ポスター

まちなかで市場を開催し、地域周辺も含めた魅力を広く情報発信している取組

【計画書の事業名】

八王子メッセ「街道市」
※第2期計画(令和5年度～令和9年度)

【支援措置額(事業費)】

支援措置額 1,300千円(事業費 2,600千円) ※令和7年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者通行量(平日・休日平均)、空き店舗数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

新宿から長野県までを結ぶ甲州街道の沿道地域の連携と交流を目的に、商工会議所及び産・官・学・市民の代表で構成された八王子ファッション都市協議会が主体となって駅前商店街「西放射線ユーロード」で八王子を初めとした沿道地域の名産品・特産品の販売等を行うイベントを開催する。

【事業背景】

平成13年(2001年)に「甲州街道宿駅制度制定400周年」の記念事業として、第1回八王子メッセ「街道市」を開催した。以来、「街道市」は甲州街道沿道地域の更なる連携と交流を推進するため、各地の名産品や特産品の販売、観光PRの場として開催し、あわせて、八王子市中心市街地の活性化を図ることを目的として実施されている。また、八王子商工会議所事業(わくわくフェア等)と連携して「街道市」を開催することで、地産・地消・地活を目指し、西放射線ユーロードが名産品・特産品であふれ、賑わいが創出されるイベントにする。

【取組効果】

「西放射線ユーロード」内大型商業店舗前の歩行者通行量(平日・休日平均)は、平成28年度17,745人から令和6年度18,556人と増加。また、歩行者通行量の増加だけでなく、各地の特産品のPRにもつながっており、食や工芸品等、地域の魅力発信を通じて多様な価値観が交わる賑わいの創出に寄与している。



街道市での賑わい



街道市での賑わい



街道市での賑わい

地域の実情に応じた交通手段を確保し、郊外と中心市街地を結ぶ取組

～地域性を活かした交通手段の確保を行う取組～

【計画書の事業名】

ひょうたん島 SUMMER TAXI の運航
※第1期計画（令和4年度～令和8年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 12,581千円（事業費 18,874千円）※令和6年度

【支援措置】

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁）

【取組が寄与する目標指標】

まちなか歩行者通行量（平日・休日平均）

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

水都徳島ならではの交通手段として、ひょうたん島周遊船の定期便とは別に、周遊船をタクシーとして利用できる「ひょうたん島 水上タクシー」の運航や電動キックボードを活用した二次交通施策との連動を図り、阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどりをはじめとした徳島ならではの文化を育んできた吉野川や眉山の景観を臨みながら、中心市街地にある阿波おどり会館や、郊外にある藍住町歴史館藍の館や徳島県立阿波十郎兵衛屋敷などの文化観光拠点施設への水路での移動を可能とする新たな文化観光周遊のあり方を提案した。

【事業背景】

数ある文化観光資源個別の活用にとどまらず、県域一帯での価値創出による地域活性化に繋げるため、文化観光推進法に基づく地域計画を策定。文化施設や観光関係事業者等の連携を促し、ストーリー性をもたせた文化資源の魅力発信や体験型コンテンツの造成など、来訪者の満足度向上に向けて周遊性・利便性を高めるさまざまな取組の展開を図る必要がある。

【取組効果】

乗降場所は、文化観光拠点施設へのアクセスに配慮し、新町川・吉野川の10か所に設置。市ならではの地域資源を生かして他のエリアを回遊する動機づけを行う。4,335人（令和3年度～令和6年度）の利用者があり、回遊性の向上に寄与し、まちなか歩行者通行量の増加につながっている。

また、10か所の乗降スポットのうち4か所が中心市街地に位置し、郊外の文化観光拠点や大型商業施設など郊外の拠点と中心市街地を結ぶ交通手段にもなっている。



眉山を臨みながら吉野川をわたる水上タクシー



水上タクシー乗り場
（万代中央ふ頭）



電動キックボード実証事業
～水上タクシーの利便性向上～

地域の実情に応じた交通手段を確保し、郊外と中心市街地を結ぶ取組

～市営バスを運行し、郊外と中心市街地を結ぶ取組～

【計画書の事業名】

市営バス運行事業
※第2期計画 (令和3年度～令和7年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 13,638千円 (事業費 44,026千円) ※令和5年度

【支援措置】

地域公共交通確保維持改善事業 (地域公共交通確保維持事業) (国土交通省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車等通行量

【取組が対応する計画の章】 第8章

【事業概要】

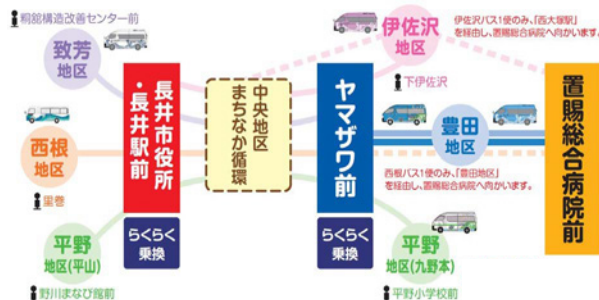
バスは身近な公共交通機関として交通弱者だけではなく、全市民にとって必要なものとなり、中心市街地における市民及び来街者の利便性を確保し、回遊性を図る重要な手段となっている。バスの運行により、中心市街地と周辺地域を結び、かつ観光拠点からのアクセス向上を図ることで、交通面から「にぎわい」と「商業の活性化」を進めていく。

【事業背景】

交通空白地帯を解消し、交通弱者の買い物や通院等の外出を支援するため、各周辺地域から基幹病院への路線を運行していたが、曜日によって運行経路に差異がある等、利便性に課題があった。そこで令和3年10月から路線を見直し、重複する路線の解消や、容易に乗換えできる停留所を設定することで、利便性を向上させるとともに、中心市街地の回遊性を高めた。

【取組効果】

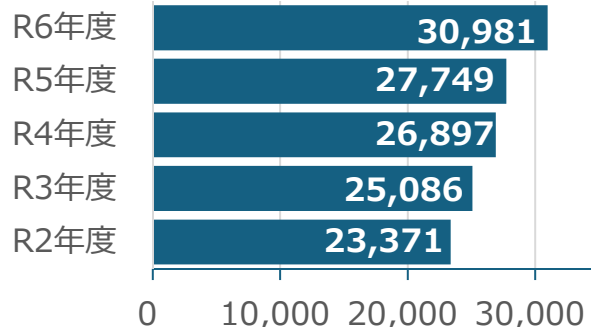
各路線は、主に郊外を出発し、中心市街地を巡回するため、まちなかへの人の誘導に大きく貢献している。特に高齢者の通院、買い物、学生の通学の足として定着しつつあり、利用者が年々増加傾向にある。



路線概略図



長井市営バス



年間乗車回数推移

郊外の大学等と連携し、地域課題の解決を図る取組

～大学や民間企業と連携しながら、地域課題の共有とその解決を図る取組～

【計画書の事業名】

うべ・未来共創プラットフォーム事業
※第2期計画（令和7年度～令和11年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 — （事業費 500千円）※令和7年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

【取組が寄与する目標指標】

歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数

【取組が対応する計画の章】第4章、第6章、第7章、第8章

【事業概要】

宇部市、山口大学、宇部フロンティア大学、宇部工業高等専門学校、宇部市商工会議所、山口銀行宇部支店が参画し、課題解決に取り組む「うべ・未来共創プラットフォーム」を組織して、地域課題の共有と解決方法などの検討を行っていく。各組織の担当者が参加する「運営・企画会議」も設置し、テーマの一つに中心市街地活性化を挙げ、ワーキンググループでの活動を通じ、各団体の共通課題として捉えられる事項を共有・整理し、琴芝街区公園の活用・中心市街地での学生寮の整備・地域ペイの導入・モビリティセンターの整備及びバス無料化又はフリーパス化といった課題の解決方法などについて議論。議論結果をもとに実証実験の実施や県等への提案を図る。

【事業背景】

宇部市では令和4年11月に、地域課題の解決を図ることを目的に「うべ・未来共創プラットフォーム」を設立した。テーマの一つに中心市街地の活性化を挙げ、地元金融機関、地元高等教育機関、市が連携し課題の共有や解決方法の提案を図っている。

【取組効果】

「うべ・未来共創プラットフォーム」は、産官学金が一体となった恒常的な議論の場として共創推進会議、運営・企画会議、各種ワーキングを定期的に開催し、課題の設定から解決までを「共創」する活動を実施する場としている。

ワーキンググループについては、令和7年度上半期は「若者のための中心市街地の準学生寮について一緒に考えよう！」をテーマに、学生が中心市街地での居住について企画・提案するワークショップを2回開催。

実証実験については、令和7年11月～12月に「うべまちなかフォトコンテスト」と称して、山口大学、宇部フロンティア大学、宇部高専の学生を対象に、各高等教育機関～中心市街地の区間バス運賃を1乗車あたり100円とし、市街地で撮影した風景や店舗、スポットをLINE又はメールで投稿してもらい、集まった写真で「学生おすすめスポット」サイトを作成、各学校の新入生等に案内する実証実験を実施。



プラットフォーム設立



ワーキンググループでの検討



学生を対象とした100円バスの実証実験

郊外の大学等と連携し、地域課題の解決を図る取組

～「イノベーション地区」を掲げ、産業振興の拠点整備に加え、産官学金が連携して起業支援などソフト事業を行う取組～

【計画書の事業名】

- (1) 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
- (2) NaDeC推進事業
- (3) ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業
- (4) 学生起業家育成事業
- (5) 中高生向け人材育成事業
- (6) 若者向け交流支援事業

※(1)～(4): 第3期計画(平成31年度～令和6年度)・第4期計画(令和7年度～令和11年度)

(5)・(6): 第4期計画(令和7年度～令和11年度)

【支援措置額(事業費)】

(1) 支援措置額	246,000千円(事業費)	492,000千円
(2) 支援措置額	4,525千円(事業費)	9,050千円 ※令和7年度見込
(3) 支援措置額	1,459千円(事業費)	4,718千円 ※令和7年度見込
(4) 支援措置額	1,500千円(事業費)	3,000千円 ※令和7年度見込
(5) 支援措置額	1,650千円(事業費)	3,300千円 ※令和7年度見込
(6) 支援措置額	1,090千円(事業費)	2,180千円 ※令和7年度見込

【支援措置】

- (1) 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)(国土交通省)
- (2)～(6) 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地内の起業数、中心市街地内の居住人口、中心市街地内の公共施設利用者数、大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量

【取組が対応する計画の章】 第4章、第5章、第6章、第7章

【事業概要】

長岡市では目指す都市像として「イノベーション地区」を掲げ、図書館やコワーキングスペース「NaDeC BASE」など、様々な機能を集約した人づくりと産業振興の新たな拠点「米百俵プレイス ミライエ長岡」を再開発事業で整備。それに加え、「NaDeC BASE」を核に郊外に立地する4大学1高専など共同研究や起業支援を実施する事業や市内小学生を対象にした学びのプログラムや中高生向けの人材育成支援の実施、学生等の起業創業のサポートを行うなど、整備した施設を活用したソフト事業を展開することで、ハード・ソフト一体で中心市街地の活性化を推進。

【事業背景】

4大学1高専が郊外に立地するという地域の強みを活かし、目指す都市像として「イノベーション地区」を掲げた。ミライエ長岡は、「米百俵の精神」から生まれた国漢学校の跡地において、産業人の修養の場として長岡の産業の発展に寄与した歴史のある互尊文庫(図書館機能)を移転し、歴史と文化を継承する新たな人づくり・産業振興の拠点として整備。

【取組効果】

若者が地元で起業することで、若者の定住につながるほか、さらに雇用が生まれ、さらなる若者の定住の連鎖、好循環につながっている。

中心市街地内における起業数は令和5年度に7件、令和6年度に9件あり、「まちで起業する人」は着実に増加している。(令和元年度～令和6年度の6年間の実績38件)



米百俵プレイス ミライエ長岡



NaDeC BASE



小学生向けワークショップ「ミラクリ」



中高生向け人材育成事業「ミライエデジタルクラブ」



ミライエのスタジオでの起業スクール

5-3 訪日外国人旅行者の増加への対応など 域外需要の取り込み

販路拡大を図る地場産品等の宣伝販売等を行い、ビジネス化及びブランド力向上を図る取組

【計画書の事業名】

欧米富裕層向け工芸品販路開拓事業
※第4期計画 (令和4年度～令和8年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 500千円 (事業費 1,000千円) ※令和6年度

【支援措置】

新しい地方経済・生活環境創生交付金 (内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の市文化施設 (14施設) と金沢未来のまち創造館の利用者数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

金沢駅前に立地する富裕層向けホテル「ハイアットセントリック金沢」にて国内・海外の著名ギャラリーが参加する国内唯一の工芸に特化したアートフェアである「KOGEI Art Fair Kanazawa」の開催を支援する。

金沢市をはじめ、国内外の新進気鋭の若手の作品から世界で活躍する作家の作品まで、芸術性・創造性の高い唯一無二の工芸作品を紹介・販売する機会を創出する。

【事業背景】

金沢は藩政期から400年以上にわたって、工芸や伝統文化がくらしのなかで息づいており、その価値が認められ平成21年にはユネスコ創造都市のクラフト分野に世界で初めて登録された。また、金沢市を訪れる欧米観光客が増加し「金沢」の認知度の上昇に伴い、本市の工芸への関心も高まっている。こうしたまちの背景と好機をいかし、購買意欲のある欧米富裕層向けの工芸品の販路を開拓し、クラフト分野のビジネス化の推進や金沢クラフトのブランド力向上につなげるため、工芸に特化したアートフェアを開催している。

【取組効果】

経済的効果：優秀な若手作家が金沢に定着・定住する強い動機付けとなり、ギャラリーや工芸作家と世界のバイヤーやブランドとのマッチングが行われることで、工芸・アート産業の活性化がはかれる

文化的価値：クラフト創造都市として世界における金沢市のステータスや工芸の価値が高まる

社会的価値：世界からの人 (工芸・アート関係者) や物 (工芸作品) や情報 (工芸・アートの世界の潮流や情勢) の集積と発信 (シンポジウム等) により、まちの拠点性が高まる

○来場者数：2,310名 出店者数：40ギャラリー、出展作家数：211名 ※令和6年11月29日～12月1日の3日間の実績

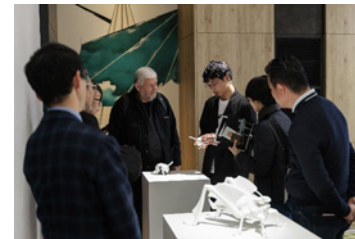
3,056名、出展者数：42ギャラリー、出展作家数：203名 ※令和7年11月28日～11月30日の3日間の実績



ホテルの客室を利用した展示



金沢21世紀美術館 館長による講演



若手作家自らによる来場者への作品解説

インバウンド需要に対応した受入環境整備の取組 ～外国語による通訳ガイドの育成や食の多様性への対応を進める取組～

【計画書の事業名】

観光客受入環境整備事業

※第4期計画（令和5年度～令和9年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 5,188千円（事業費 21,408千円）※令和6年度

【支援措置】

デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

「桜町・花畑周辺地区に魅力があると感じる市民の割合」と「熊本駅周辺が魅力的であると感じる市民の割合」、中心市街地の歩行者通行量、熊本市内の宿泊客数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

訪日外国人旅行者が快適に滞在できる環境づくりを目的として、市電および熊本城周遊バス「しろめぐりん」の車内でフリーWi-Fiを提供するほか、中心市街地に位置する観光案内所2か所にデジタルサイネージを設置。さらに、外国語による通訳ガイドの育成や、ベジタリアン・ヴィーガン、ハラルなど食の多様性への対応など、受入環境の整備を総合的に実施する。

【事業背景】

アフターコロナに伴うインバウンド需要の本格的な回復を見据え、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行を楽しめるよう、多言語対応や交通・観光案内の充実など、訪日外国人旅行者の受入体制の強化が求められている。

【取組効果】

通訳ガイドの育成や観光案内所でのデジタルサイネージの活用、市電および「しろめぐりん」でのフリーWi-Fi提供などの取組により、観光客の受入環境を整備した。令和6年の観光客満足度は68.5%と一定水準を維持し、利便性の向上や市内宿泊客数の増加に寄与している。



デジタルサイネージ



地域通訳案内士研修



食の多様性セミナー

インバウンド需要に対応した受入環境整備の取組 ～外国人観光客向けのパンフレットや多言語対応コンテンツを充実させる取組～

【計画書の事業名】

道後温泉地区インバウンド推進事業
※第3期計画（令和2年度～令和7年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 2,958千円（事業費 6,440千円）※令和4年度

【支援措置】

地方創生推進交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

観光施設利用者数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

道後温泉の既存のインバウンド対策の現状を把握・分析した計画を取りまとめ、必要となる案内・誘導用の多言語対応サイン等の制作・設置やスマートフォンでの観光情報検索に際してのWi-Fi環境や道後温泉公式サイトが多言語ページ、その他パンフレット・動画などの多言語コンテンツの充実・更新などにより、道後温泉地区のインバウンド対応を推進する事業である。増加傾向にある外国人観光客に対し道後温泉地区での受入環境を充実させ、訪れる外国人観光客の満足度や回遊性・滞在性を高めることで、消費拡大を図るとともに更なる観光誘客を進める。

【事業背景】

事業が始まった令和元年、本市の外国人観光客数は7年連続で過去最高を更新した。これ以降も、東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博の開催、さらに保存修理工事終了後（令和6年）の道後温泉本館への来訪が見込まれるなど、より多くの外国人観光客が道後温泉を訪れることが予想された。そのため、インバウンド対応が可能な観光地として、観光消費の拡大や賑わいの創出を推進することが求められていた。

【取組効果】

「瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業」や「クルーズ船誘致・受入推進事業」と合わせた取り組みにより、外国人観光客数は、令和4年から増加している。

また、コロナ禍を経て道後温泉公式サイト多言語ページの閲覧数や多言語コンテンツ（パンフレット）の配布部数などは増加しているが、引き続き、道後温泉を訪れる外国人観光客のニーズに対応した環境を整備することで、満足度の向上によるリピーターの増加や、回遊性を高めることによる滞在時間の延長、観光消費の拡大を図る。



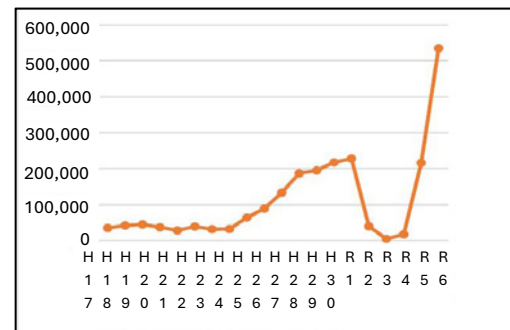
外国人観光客向けパンフレット



多言語対応サイン



二次元コード付多言語対応サイン



松山市の外国人観光客推定数の推移

客船の誘致及び歓迎をすることで地域経済の活性化を目指す取組

【計画書の事業名】

清水港客船誘致事業
※第3期計画（令和4年度～令和8年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 50,000千円（事業費 146,059千円）※令和6年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

【取組が寄与する目標指標・対応する計画の章（※）】

新規事業者数、観光客数

【取組が対応する計画の章】第7章

【事業概要】

清水港客船誘致事業では、官民共創の組織である「清水港客船誘致委員会」が、清水港に客船や帆船を誘致し、地域経済の活性化に寄与すると共に、市民が憩い親しめる港づくりを推進することを目的としている。客船の寄港数が増えてきた現在においては、お見送り花火等の歓迎事業に加え、多くの乗客を港のエリアだけにとどまらせるのではなく、市内を周遊させて経済効果を最大化させることが重要とし、観光案内所設置による情報発信強化をしている。また、乗客の動向把握や消費額調査を行い、寄港の効果を明らかにすることを目指している。

加えて、茶農家を訪問する「お茶ツーリズム」などの郊外で行われる事業とも連携し、観光体験・商品の高付加価値化及び周知に取り組んでいる。

さらに、静岡市では令和6年度に観光・港・商業・交通等の部署から成る横断的な組織を立ち上げ、乗客の消費額及び満足度向上のため、「清水港客船誘致委員会」と連携し取り組んでいる。

【事業背景】

平成2年2月に「クイーン・エリザベス2」が清水港へ寄港し岸壁を埋め尽くす程の見学者が訪れた。これが契機となり清水港に貨物やコンテナ船に加え、華のある客船を誘致し、にぎわい創出に繋げようという機運が高まり平成2年4月に「清水港客船誘致委員会」が設立された。以後、静岡県・市、海貨事業者、商工会議所、観光協会等からなる誘致委員会では、誘致活動及び歓迎事業を続けてきた。

【取組効果】

平成25年の富士山世界文化遺産登録以降、清水港への客船寄港数が増えはじめ、特にコロナ禍後の令和5年度は68回、令和6年度は85回と急増し、令和7年度は100回を超える見込み。国土交通省発表の「2024年外国船社が運航するクルーズ船の我が国港湾への寄港回数」では、清水港が本州1位となった。令和6年度に寄港した客船の乗客数は約126,000人であった。また、寄港数増加により清水地区の観光客数が令和5年度より1.5%増の609万人と効果が現れている。



富士山を背景に航行する客船



地元園児による歓迎演奏



お見送り花火

5-4 PPP／PFIの積極的な活用促進など 民間企業等との積極的な連携

収益施設と融合した公園の整備にあたり Park-PFI（公募設置管理制度）を活用する取組

【計画書の事業名】

パークベイプロジェクト推進事業（鳥居崎海浜公園整備）
※第1期計画（令和2年度～令和6年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 75,000千円（事業費 211,716千円）

【支援措置】

社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）（国土交通省）

【取組が寄与する目標指標】

休日歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】第4章

【事業概要】

中心市街地の港周辺に位置する鳥居崎海浜公園において、公募設置管理制度（Park-PFI）による民間資金・ノウハウを活用した整備や維持・管理運営を行うことで、行政側の管理及び財政負担の軽減を図るとともに、港を楽しむ新たな交流拠点を創出し、木更津内港地区の魅力の向上と誘客促進を目指すものである。市は海沿いの同公園を再整備・活性化するために、事業をスタートさせ、「食」をテーマに公園の持つポテンシャルを活かした整備を提案した民間事業者を選定し、事業契約を結んだ。事業者は、園路や駐車場など公共公園施設をリニューアルしつつ、グルメや宿泊など新たなサービスを提供する収益施設を一体的に整備した上で、各テナントと定期建物賃貸借契約を結び、海辺のにぎわい創出につなげている。

【事業背景】

古くから港を中心に繁栄してきた木更津市の中心市街地は、郊外部への商業施設の立地等により活力が低下し、港周辺の観光資源の磨き上げや都市公園の持続可能な活性化や維持管理が課題であった。

このため、港周辺の公園が持つ特色を活かしながら官民連携により交流拠点の創出を目指す「パークベイプロジェクト」の先導的な取組として、老朽化した市民プールや低未利用エリアが懸案事項となっていた鳥居崎海浜公園を「自然と共生した食」をテーマにした収益施設と公園を融合した空間へと再整備し、賑わいや活力に満ちた「みなとまち木更津」の再生に向けて取り組むこととした。

【取組効果】

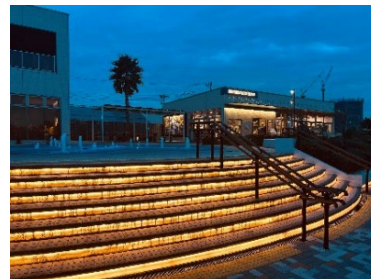
整備後の鳥居崎海浜公園では、令和4年3月に民間事業者による飲食・宿泊施設が開業し、中心市街地の新たな交流拠点として、来街者の増加や回遊性の向上に寄与しており、休日歩行者通行量は目標値14,010人（令和6年度）に対して、16,141人（令和4年度）、19,129人（令和5年度）、14,856人（令和6年度）を記録するなど、2年前倒しで目標値を上回る成果が得られている。また、第2期計画期間である令和7年度においては、18,647人となり、増大傾向を示している。



整備完了後の様子



収益施設の外観



噴水エリア（ライトアップ時）



レストラン（収益施設内）

PPP (公民連携) 事業により公共施設跡地に「医療・福祉・健康」をテーマとした官民連携の複合施設を整備した取組

【計画書の事業名】

中心市街地における公共施設跡地活用事業
※第3期計画 (平成29年度～令和3年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 26,461千円 (事業費 151,604千円)

【支援措置】

地方創生推進交付金 (内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

「路面電車 (市内電車及び富山ライトレール) 一日平均乗車人数」、
中心市街地の健康な高齢者の割合

【取組が対応する計画の章】 第5章

【事業概要】

旧総曲輪小学校の跡地に「医療・福祉・健康」をテーマとした官民連携の複合施設「総曲輪レガートスクエア」を開設。地域包括ケアの拠点となる富山市まちなか総合ケアセンターやパティオ (広場)、民間が運営する医療福祉専門学校と調理製菓専門学校、スポーツクラブ、カフェ、調剤薬局などの施設を設けており、郊外から移設された富山市医師会看護専門学校も隣接している。

施設の整備にあたってはPPPの手法を活用。公共施設の整備と周辺道路の拡幅工事の設計・建設・工事監理を民間に一括発注し、竣工後に買い取る売買契約を締結。民間施設の敷地は市有地であり、30年間の事業用定期借地権設定契約を締結した。

富山市まちなか総合ケアセンターには、医師と看護師が常駐する診療所、病児保育室、助産師が常駐して出産直後の母子の心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア応援室、発達支援や障害児と保護者の支援を行うことも発達支援室などが設けられている。

【事業背景】

コンパクトシティを重点施策として取り組んでいる富山市にとって、中心市街地の中心に位置する総曲輪小学校跡地は、中心市街地の活性化に向けた重要な資産である。従来よりPPP/PFI手法を積極的に活用し、小学校跡地の整備や新しい統合校の建設などの実績があったことから、PPP手法で、多世代が「質の高いライフスタイル」を実現するための施設を整備した。

【取組効果】

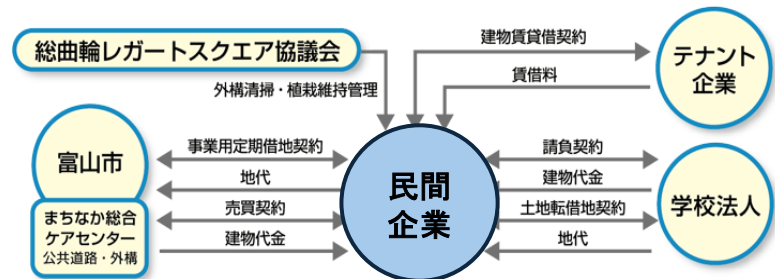
併設するスポーツクラブや学校と連携しながら、健康講座やヨガなどを開催している。市民の交流の場としても活用されていることにより、閉鎖的にならず、まちなか総合ケアセンター利用者にとっても訪れやすい施設となっている。令和3年度の「中心市街地に居住している健康な前期高齢者 (65～74歳のうち介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人) の割合」は目標95.6%に対し、95.9%で第3期計画の目標を達成。令和6年度も高水準を維持しており、市民の健康づくりの拠点として効果を発揮している。



総曲輪レガートスクエア



富山市まちなか総合ケアセンター



5－5 人材の確保・育成の強化

遊休不動産の活用のための専門的な知見を持ったコーディネーター等を活用する取組

～官民一体で都市部人材も巻き込んだリノベーションまちづくりを推進するとともに都市部人材の受け皿も整備する取組～

【計画書の事業名】

- (1)リノベーションまちづくり推進事業
 - (2)鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業
- ※第4期計画（令和5年度～令和9年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 1,909千円（事業費 3,819千円）※令和7年度見込
- (2)支援措置額 90,200千円（事業費 180,400千円）※令和7年度見込

【支援措置】

- (1)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）
- (2)新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

45歳未満の居住人口、商店街の事業所数、歩行者・自転車通行量

【取組が対応する計画の章】 第6章、第7章

【事業概要】

市主催で実施したリノベーションスクールをきっかけに発掘した人材が立ち上げた「株式会社まるにわ」と連携して、官民一体となってリノベーションまちづくりを実施。事業の主要なプログラムの1つの「まちづくりワーケーションプログラム」では、中心市街地活性化ソフト事業を活用しながら、都市部人材と地元人材でチームを組み、遊休不動産の利活用の事業化を検討して不動産の持ち主に提案するプログラムを実施。都市部人材を関係人口に繋げるとともに、越境学習による地元人材の育成の場にもなっている。

その中で、「まちづくりワーケーションプログラム」に関わる都市部人材の中には、鳥取市が抱える地域課題の解決に自分事として興味を持って関わるゼブラ思考を持ち働く場を選ばないテレワーカーの参加者も存在。このような、小さいながらも本市で生まれた「都市部からの新しい人の流れ」の受け皿となる拠点として、交付金を活用して、JR鳥取駅近くに立地する一部が遊休不動産となっている民間所有ビルの一部をリノベーションし、8室の入居スペースを備えたサテライトオフィスや最大30名の同時利用可能なコワーキングスペース・コミュニティスペースを備えた拠点として整備する予定。

【事業背景】

一定のエリアで不動産オーナーと民間まちづくり会社が協力し、地域の状況を踏まえながら複数の事業化を行い、相乗効果を出すことで、エリアとしての変化が生じて、その効果がまち全体に広がっていくと考え、市は、独自でリノベーションまちづくり構想を策定し、ビジョンや官民の役割、目標達成へのプロセスを明確化。過去のリノベーションスクール対象物件などがある中心市街地のうち鳥取駅北側エリアを構想を実現するための先行エリアとして位置づけリノベーションを推進している。

【取組効果】

第3期基本計画では、リノベーションまちづくり事業で新規事業所数12件増を達成。第4期基本計画では令和6年度までに5件の新規事業所が稼働開始。「まちづくりワーケーションプログラム」では、令和3年度に検討した案件が2件、令和4年度に検討した案件が2件事業化。



株式会社まるにわの拠点
(MARCHING. bldg.)



(シェアオフィス・シェアハウス) まちづくりワーケーションプログラム



事業化案件

(不真面目商店 (コミュニティスペース))



事業化案件 (飲食店)



拠点整備予定の民間所有ビル

遊休不動産の活用のための専門的な知見を持ったコーディネーター等を活用する取組

～官民一体で都市部人材も巻き込んだリノベーションまちづくりを推進するとともに都市部人材の受け皿も整備する取組～

【計画書の事業名】

- (1)リノベーションまちづくり推進事業
- (2)鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業
※第4期計画（令和5年度～令和9年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 1,909千円（事業費 3,819千円）※令和7年度実績見込
- (2)支援措置額 90,200千円（事業費 180,400千円）※令和7年度実績見込

【支援措置】

- (1)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）
- (2)新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

- 45歳未満の居住人口、
- 商店街の事業所数

【取組が対応する計画の章】第4章、第6章、第7章

【事業概要】

市主催で実施したリノベーションスクールをきっかけに発掘した人材が立ち上げた「株式会社まるにわ」と連携して、官民一体となってリノベーションまちづくりを実施。事業の主要なプログラムの1つの「まちづくりワーケーションプログラム」では、中心市街地活性化ソフト事業を活用しながら、都市部人材と地元人材でチームを組み、遊休不動産の利活用の事業化を検討して不動産の持ち主に提案するプログラムを実施。都市部人材を関係人口に繋げるとともに、越境学習による地元人材の育成の場にもなっている。

その中で、「まちづくりワーケーションプログラム」に関わる都市部人材の中には、鳥取市が抱える地域課題の解決に自分事として興味を持って関わるゼブラ思考を持ち働く場を選ばないテレワーカーの参加者も存在。このような、小さいながらも本市で生まれた「都市部からの新しい人の流れ」の受け皿となる拠点として、地方創生の創生交付金を活用して、JR鳥取駅近くに立地する一部が遊休不動産となっている民間所有ビルの一部をリノベーションし、8室の入居スペースを備えたサテライトオフィスや最大30名の同時利用可能なコワーキングスペース・コミュニティスペースを備えた拠点として整備する予定。

【事業背景】

一定のエリアで不動産オーナーと民間まちづくり会社が協力し、地域の状況を踏まえながら複数の事業化を行い、相乗効果を出すことで、エリアとしての変化が生じて、その効果がまち全体に広がっていくと考え、市は、独自でリノベーションまちづくり構想を策定し、ビジョンや官民の役割、目標達成へのプロセスを明確化。過去のリノベーションスクール対象物件などがある中心市街地のうち鳥取駅北側エリアを構想を実現するための先行エリアとして位置づけリノベーションを推進している。

【取組効果】

第3期基本計画では、リノベーションまちづくり事業で新規事業所数12件増を達成。第4期基本計画では令和6年度までに5件の新規事業所が稼働開始。「まちづくりワーケーションプログラム」では、令和3年度から令和4年度にかけて検討した案件が4件事業化した。



株式会社まるにわの拠点
(MARCHING. bldg.
(シェアオフィス・シェアハウス))



まちづくりワーケーションプログラム



事業化案件
(不真面目商店 (コミュニティスペース))



事業化案件 (飲食店)



拠点整備予定の民間所有ビル

遊休不動産の活用のための専門的な知見を持ったコーディネーター等を活用する取組

～遊休不動産を活用した集客イベントに併せ、遊休不動産及びリノベーション物件の内覧会を行って遊休不動産の事業化の機運醸成を図る取組～

【計画書の事業名】

- (1)中心市街地活性化協議会事務局支援補助金
 (2)まつえ土曜夜市

※(1)・(2)：第3期計画（令和元年度～令和6年度）・第4期計画（令和7年度～令和11年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 2,357千円（事業費 4,714千円）※令和6年度

【支援措置】

- (1)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

【取組が寄与する目標指標】

遊休不動産の事業化件数

【取組が対応する計画の章】第7章

【事業概要】

中心市街地活性化協議会事務局支援補助金は、松江市中心市街地活性化協議会が行うソフト事業に補助を行うもの。本協議会ではまちづくりコーディネーターを配置して中心に行う事業の一つとして、松江市中心市街地エリアの遊休不動産の物件内覧会を「たてものぐるり」という名前で企画し、物件所有者と新規事業を考えている方のマッチングを行っている。遊休不動産だけでなく、リノベーション中の物件やリノベーション後の物件も併せて紹介することで事業後のイメージを湧きやすくすること、新規事業を考えている方がイメージをつくり、事業中の方とのコネクションの機運醸成を図っている。また、コーディネーターを中心に、空き家・空き店舗調査など物件の掘り起こしもしている。

また、松江市では、地元商店街や店主を中心とした実行委員会により、約30年前まで開催されていた土曜夜市を、若者を集客ターゲットにした現代版土曜夜市として開催する取組も行っている。この取組では、遊休不動産を活用して一時的に出店してもらい、集客事業を行うことにより、動かなかった空き店舗を掘り起こし及び新規出店を促している。このような同様の趣旨の地元の取組と連携し、上記の「たてものぐるり」を土曜夜市と同日にも開催することで、新規事業を考えている方のイメージづくりを強力に推進。

【事業背景】

空き家や空き店舗が駐車場になるなど低未利用地化が増加傾向にあるため、遊休不動産の内覧とリノベーション後物件の紹介により空き家活用をイメージしやすくすることで、新規出店、営業店舗の増加を図るもの。

【取組効果】

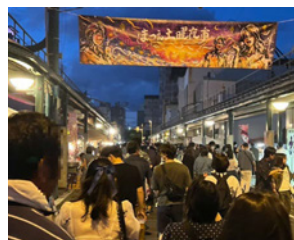
本協議会による「たてものぐるり」、空き家・空き店舗調査、中心市街地への新規出店・移転支援などの取組みにより、遊休不動産を所有する方と新規事業を考えている方のつなぎ役となり新たな店舗の創出などに繋がった。令和4年度19件、令和5年度14件、令和6年度22件と新規出店は近年増加しており、令和6年度は3期計画期間中の最高件数となり、中心市街地の賑わい創出に寄与している。



たてものぐるり



たてものぐるり



まつえ土曜夜市



まつえ土曜夜市

遊休不動産の活用のための専門的な知見を持ったコーディネーター等を活用する取組

～空き店舗対策にノウハウのある外部人材を活用し、リノベーションまちづくりを推進する取組～

【計画書の事業名】

- (1)中活コーディネーター設置事業
 - (2)リノベーション活用推進事業
 - (3)駅の図書室FLAT運営事業
 - (4)まちなか交流施設管理事業
- ※(1)・(2)：第1期計画（令和2年度～令和6年度）
 (3)・(4)：第2期計画（令和7年度～令和11年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 4,301千円（事業費 8,975千円） ※令和2～5年度
- (2)支援措置額 4,604千円（事業費 18,562千円） ※令和4～6年度

【支援措置】

- (1)・(2)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

【取組が寄与する目標指標】

- 休日歩行者通行量
- 中心市街地内の新規出店数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

- (1) 一般社団法人まちづくり木更津は、空き店舗利活用に向けた課題抽出や活用策の検討、実現に向けた具体的なノウハウの提供を受けるため、空き店舗対策の知見を有する外部人材と業務委託契約を締結。
- (2) 外部人材による助言をもとに、令和5年4月にJR木更津駅東口階段下の空き店舗に「駅の図書室FLAT」を、令和6年3月にJR木更津駅東口階段脇の空き店舗に「まちなか交流施設」を開設した。
- (3)(4) 「駅の図書室FLAT」は、本を起点とした地域住民・来街者の居場所や交流の場の提供を目的に、「まちなか交流施設」は、物販やコワーキングスペースとしての利用が可能なカフェ・交流スペースの提供を目的に、まちづくり木更津が運営等をおこなっている。第1期基本計画で整備した施設を、第2期基本計画において効果的に活用することで、ハード・ソフト一体となって持続的に取組を進めている。

【事業背景】

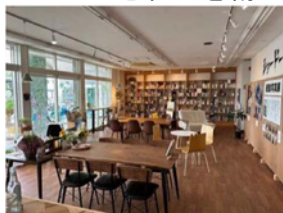
元々、同地にはコンビニエンスストアとカフェがテナントとして入っていたが、コロナ禍の影響により長期間にわたって空き店舗となっていた。木更津駅前という一等地にもかかわらず、賑わいに欠ける状況であるとして、市は課題として認識していた。

【取組効果】

本事業は、第1期基本計画における休日歩行者通行量の実績値14,856人(令和6年度)（目標値14,010人(令和6年度)）、中心市街地内の新規出店数の実績値25件(令和2年度～令和6年度)（目標値25件(令和2年度～令和6年度)）と、目標指標の達成に寄与している。「駅の図書室FLAT」は累計38,000人、「まちなか交流施設」は累計36,000人を超える利用者が訪れており、駅周辺で営業する店舗と連携したイベント（各店舗を巡るスタンプラリーなど）を通じて、新たな来街者の居場所や交流の場としてにぎわいを創出している。



駅の図書室FLAT（外観）



駅の図書室FLAT（内観）



イベント「駅の下ブックマーケット」



まちなか交流施設

中心市街地のコーディネーターによる会議等の活動を支援している取組

【計画書の事業名】

- (1)藤ノ木さんかく広場デザイン舗装事業
- (2)川西市中心市街地活性化協議会への支援
※第3期計画(令和2年度~令和7年度)

【支援措置額(事業費)】

- (1)支援措置額 一般単独事業債(充当率75%)に対する元利償還金の30%を特別交付税措置(事業費 1,485千円)
- (2)支援措置額 4,409千円(事業費 9,644千円) ※令和7年度

【支援措置】

- (1)中心市街地再活性化特別対策事業(総務省)
- (2)中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量(休日)、中心市街地の居住人口の社会増、新規起業家数、新規出店数

【取組が対応する計画の章】 第4章、第7章

【事業概要】

川西市では、中心市街地再活性化特別対策事業を活用し、中心市街地の線路沿いの広場である藤ノ木さんかく広場にデザイン舗装を施工し、日常的なキッチンカーの出店や定期的なイベントが開催される広場としての魅力を高め、にぎわいの創出を目指している。

また、川西市では、中心市街地活性化協議会が中心市街地の活性化のために行うイベント事業や遊休地、藤ノ木さんかく広場などの公共空間、空き店舗の有効活用のためのコーディネート、まちづくりのプレイヤーの発掘などを行うまちづくりリーダーの活動に支援するなどソフトの取組に中心市街地活性化ソフト事業を活用。そして、上記のソフトの取組を強力に推進するために、タウンマネージャーにイベントごとに委託。ペDESTリアンデッキを活用したストリートライブイベントなどまちの人が公共空間を活用して「やりたい」ことのサポート、まちなか交流拠点「マチノマ」を拠点に中活エリアなんでも相談会等ゆるやかなコミュニティ形成とまちに関わる入口づくりを行うなど、タウンマネージャーが中心となり、まちの使い方や活性化をテーマに交流し、まちで活躍するプレイヤーの育成・発掘を行っている。

【事業背景】

川西市では、中心市街地への来街者の属性を分析すると、市外からの来街者の割合が年々減少傾向にあるなどの課題があった。一方で、市内でまちづくり活動を行う団体の中心メンバーが平成30年度からタウンマネージャーに就任したことを契機に市民が主体的になって取り組むイベントが生まれ、新たな動きが芽生え始めている。こうした機運を捉え、第3期基本計画では「働く場所、魅力的な場所を増やし、活躍する人が生まれるまち」をテーマの1つに設定し、多様な人々が中心市街地で活動し、活躍できる場の創造をめざした。

【取組効果】

令和6年度は、藤ノ木さんかく広場を北側ポケットパークと一体的に活用したイベントを実施し、延べ参加者数は800人であった。開催された路上イベントにより中心市街地活性化に寄与した。

タウンマネージャーに就任したことを契機に市民が主体的に取り組むイベントが芽を出してきているほか、女性起業家が交流する団体が誕生するなど、経済活力を生み出す新たな動きが芽生え始めている。



藤ノ木さんかく広場



藤ノ木さんかく広場でのイベント



ペDESTリアンデッキでのストリートライブイベント



まちなか交流拠点「マチノマ」(外観)



まちなか交流拠点「マチノマ」(内観)

専門家派遣を通じたエリア価値向上に向けた人材育成の取組

【計画書の事業名】

得する街のゼミナール事業

※第3期計画（令和元年度～令和6年度）

【支援措置額（事業費）】

—

【支援措置】

中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構）

※現在は名称が変更（中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業）

※記載内容は全て事業実施当時（令和元年度）のもの

【取組が寄与する目標指標】

遊休不動産の事業化件数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

独立行政法人中小企業基盤整備機構からまちづくりの専門家を派遣してもらい事業実施のアドバイスを受けながら、商工会議所が商店街個店の専門知識や技術を学ぶ少人数制のゼミナール「松江まちゼミ」を開催し、お店とお客（受講者）のコミュニケーションを通じて信頼関係を築くことで、商店街やその周辺の店舗への再来店や新規出店による賑わいを創出するもの。専門家からアドバイスを受け、小学生を対象としたゼミナール「キッズまちゼミ」を新たに計画するとともに、紙媒体に依存していた広報もSNSによる情報発信に比重を置くことで商店街に立ち寄りお客の若返りと再来訪を促す。

【事業背景】

商店街の各商店は、大型店の進出とともに顧客の足が遠のき大型店との価格競争も厳しい状況にあるため、ゼミナールを通じたお客とのコミュニケーションから信頼関係を築くことによる新規顧客獲得が課題。平成24年度から始めた松江まちゼミは、チラシの新聞折込効果もあり離店客が再び来店するようになるなど一定の効果が出ていた。しかし、ゼミナール受講者の平均年齢は高く、学生や若い家族層の取り込みが課題。

【取組効果】

キッズまちゼミを実施したところ小学生とその保護者層の受講者が大幅に増加した。これまでは既存の顧客が受講者の半数を占めていたが「店に初めて訪れた」受講者が8割にのぼり、事業参加店舗や商店街へ初めて訪れた方が多く、新規顧客獲得に繋がっている。また、受講者に対して実施しているアンケート結果（商店街に対する思いなどの設問含む）を商店街組織等へ還元することで、外部の意見を取り入れた賑わい創出に活かしている。



松江まちゼミ



松江まちゼミ



キッズまちゼミ



事業参加店舗グループワーク

まちづくりの担い手の育成・裾野拡大を図る取組

～戦後の繁華街とリノベーションでできた新しい店舗などまちの新旧様々な資源を活かし、まちに関わる人や興味がある人たちが交流できる場をつくる取組～

【計画書の事業名】

リノベーションまちづくり事業
※第4期計画（令和5年度～令和9年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 16,004千円（事業費 32,008千円）※令和6年度

【支援措置】

デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

金公園地下駐車場の総利用時間、歩行者・自転車通行量

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

戦後の繁華街とリノベーションでできた新しい店舗など新旧が入り混じる柳ヶ瀬エリアを舞台に、まちづくりに興味のある人たちが、まちの新旧の様々な資源が持つ魅力を活かし、めぐる・味わう・知る・楽しむ・つくるといった多様な体験プログラムを約2ヶ月の期間で提供する「柳ヶ瀬日常ニナーレ」や、まちに関わる人や興味がある人たちが2ヶ月に1回交流できる場「やながせテーブルトーク」を開催。まちづくりの担い手の育成・裾野拡大を図るものであり、まちづくりの担い手の育成により、まちの魅力となるコンテンツがさらに創出されることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につなげる。

「柳ヶ瀬日常ニナーレ」は、昭和から令和までの柳ヶ瀬の変遷を昭和の古地図や住宅地図をもとに妄想しながら、今も残る昭和の遺構や近年できた今おすすめのお店などを巡る「古今柳ヶ瀬まち歩き」や修理人と依頼人で思い出の品を修理しながら、人との、人と人の新しい関係性を発見する「リペア体験」などのプログラムを開催。

【事業背景】

岐阜市の柳ヶ瀬エリアは、終戦直後、繊維問屋街が形成され一大産地となり、中部有数の繁華街であった。しかし、近年は繊維産業の海外展開や海外ブランドの進出と流通体系の変化により問屋街は苦戦しており、中心市街地からの大型店舗の撤退と郊外への大型店舗の出店などもあって、空き店舗の増加が課題になっていた。

その中で、空き店舗に入居するコンテンツの源泉となる、まちづくりの担い手の育成・創出・裾野拡大を図るため個性のあるコンテンツの重層化に向けた取り組みを実施し、エリアの期待値を高め、民間投資を誘発させエリアの価値の向上を目指している。

【取組効果】

柳ヶ瀬日常ニナーレの開催により提供されたプログラム数は、令和6年度：66プログラム（令和5年度：56プログラム）、プログラム参加者数は、令和6年度：1,015人（令和5年度426人）と前年度と比べ増加している。

柳ヶ瀬エリアに隣接する金公園地下駐車場の総利用時間は、令和3年度268,628時間/年、令和6年度332,919時間/年と増加しており、中心市街地での滞在時間の向上に寄与。



柳ヶ瀬日常ニナーレ「古今柳ヶ瀬まち歩き」



柳ヶ瀬日常ニナーレ「リペア体験」



やながせテーブルトーク

まちづくりの担い手の育成・裾野拡大を図る取組

～コワーキングスペースやスタジオ、隣接する広場を活用し、イベント開催によるにぎわいの創出や多様な人材が集う居場所づくり、まちづくり人材の育成を図る取組～

【計画書の事業名】

- (1)鶴岡まちづくりブランディング事業
 - (2)中心市街地賑わいイベント支援事業
 - (3)まちなか賑わい創出支援事業
- ※第3期計画（令和7年度～令和11年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 10,500千円（事業費 23,600千円）※令和7年度

【支援措置】

新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

自転車歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第4章、第7章

【事業概要】

鶴岡銀座通り商店街にあるカフェ、コワーキングスペースやスタジオなどが併設された施設「まちづくりスタジオ鶴岡Dada」や隣接する駐車場スペースをイスやテーブルを設置したまちなか広場「Dada広場」を活用したぎんざ秋まつりや寒鱈まつりなど様々なイベントを開催。ぎんざ秋まつりでは、地元高校生と協働し、車道を利活用して歩行者空間の創出を行う「パークレット」の実証実験を実施。中心市街地の賑わい創出のための取組を支援するとともに、若者を中心とした多様な人材が集う居場所づくりと、まちづくりの中核を担う人材の育成を図る。

【事業背景】

鶴岡市が平成2年に商店街振興事業の一環で多目的利用のホールや研修室、喫茶室などを備えた施設を建設。利用者の減少もあり、平成25年12月に一般利用を廃止。一時期は鶴岡商工会議所が新会館建設に伴う仮事業所として活用した。

その後、市と銀座商店街が活用方法を検討。平成27年に同振興組合が市から施設の無償貸し付けを受け、組合の若手で作る鶴岡Dada委員会が管理する。1階はオープンスペースとして多様な活動に開放するほか、テナントでカフェが入り、2階は市の都市計画の歴史紹介やまちづくりの人材育成に向けた「まちづくりセンター」、貸しスタジオ、高校生らの勉強スペース、貸しオフィスのようなコワーキングスペースなど。3階の会議室も貸しスペースとなる。施設名であるDadaの由来はダダイズムからきており、既存の概念を打破するという意味。

【取組効果】

他団体との協働によるイベント等ソフト事業の拡充、広場利用の促進、パークレット実証実験（Dada前の歩行者・自転車通行量（休日）実証中：470人、実証後：194人）により、中心市街地の賑わい創出に寄与している。設備拡充により快適性を高め、多様な人材が集う居場所として機能している。高校生のまちづくり活動へのフィールド提供、若者を対象にした事業展開により、シビックプライドの醸成を促し、人材育成・関係人口の増加を推進している。



Dada1階「オープンスペース」



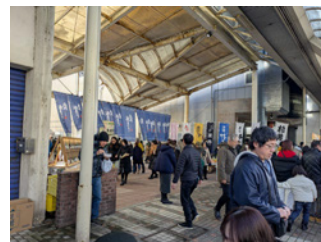
Dada2階「まちづくりセンター」



Dada広場のスケボーパーク
利用（期間限定）



パークレット事業
（ぎんざ秋まつり）



寒鱈まつり